

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第27条の規定により公告します。なお、本件は、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり、事務取扱は福山市電子入札実施要領の適用があります。

また、当該案件は開札後に資格の有無を審査する「一般競争入札（ダイレクト型）」により行い、福山市市道等維持修繕業務委託条件付一般競争入札試行要領を適用します。

2025年(令和7年)4月4日

福山市長 枝 広 直 幹

【福山市市道等維持修繕業務】

1 業務名	市道等維持修繕業務委託（A区域）		
2 業務場所	福山市水呑町外7か町地内		
3 業務概要	業務区域 水呑小学校、高島小学校及び鞆の浦学園の学区 市道等維持修繕業務 一式		
4 履行期間	契約締結の日から2026年(令和8年)3月31日まで		
5 入札参加資格要件			
① 必要とする2025(令和7)・2026(令和8)年度福山市入札参加資格	土木一式工事 の認定を受けている者		
② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。			
③ 指名除外又は指名留保期間中でないこと。（公告の日から落札決定の日まで）			
④ 建設業の許可別	特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者		
⑤ ①の認定に係る工種について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地	「福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則」別表第1に定める水呑小学校若しくは高島小学校又は別表第3に定める鞆の浦学園の通学区域内に本店を有する者		
⑥ 統括業務責任者及び業務責任者	土木工事業に係る技術者の資格（建設業法第26条第1項から第4項までに規定するものをいう。）を有する者を、業務責任者として3名配置することができるものであって、そのうち1名を統括業務責任者として配置することができる者であること。	入札参加者と直接的な雇用関係にある者であること。	
⑦ その他	開札日の前日時点で福山市災害応急対策協力事業者として登録している者であること。		
6 開札までの日程			
① 入札書受付期間	2025年(令和7年)4月14日(月)から	2025年(令和7年)4月15日(火)16時まで	
② 質問書提出期限	2025年(令和7年)4月10日(木)		
③ 質問書提出先	建設局土木部道路整備課（084-928-1081）		
④ 質問に対する回答期限及び方法	2025年(令和7年)4月11日(金) 福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載 https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/		
⑤ 開札日時（立会は、任意）	2025年(令和7年)4月16日(水)	9時55分	
⑥ 開札場所	福山市役所本庁舎10階 入札室（福山市東桜町3番5号）		
落札候補者には、電子入札システムで資格要件確認書類の提出を依頼しますので、開札日の翌日（市の休日を除く）の正午までに次の書類を電子入札システムに添付して送信すること。 【入手先】 https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/			
⑦ 資格要件確認書類	「資格要件確認書類提出書」、「建設業の許可証明書又は通知書の写し」及び「統括業務責任者及び業務責任者の資格調書（資格要件の確認できる資料を添付）」を電子入札システムで提出すること。		
7 設計図書等の確認			
① 設計図書等確認期間	2025年(令和7年)4月4日(金)から	2025年(令和7年)4月11日(金)まで	
② 設計図書等の確認方法	福山市建設政策課契約担当ホームページで確認してください。		
③ 福山市建設政策課契約担当ホームページアドレス	https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/		
8 その他			
・ 設計図書等の見込み数量で入札価格を算出し、入札を行うこと。契約は、施工名称ごとの単価契約とする。			
・ 福山市電子入札実施要領、福山市市道等維持修繕業務委託条件付一般競争入札試行要領及び入札説明書を確認のうえ、福山市が定める入札条件・入札心得に従うこと。			
・ 入札保証金、入札違約金、郵送入札の可否、無効入札その他必要な事項については、建設政策課契約担当ホームページに掲載する入札条件及び 入札心得に定めるものとする。			
・ 落札者となった場合は、5－⑥で提出した者を統括業務責任者及び業務責任者として、常時連絡が取れるよう配置すること。			
予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		3,181,000 円	